

香川県立白鳥病院
床頭台等設置管理事業
仕様書

香川県立白鳥病院

床頭台等設置管理事業仕様書

この仕様書は、香川県立白鳥病院（以下「当院」という。）において、運営・実施されるべき床頭台等設置管理事業の仕様を示すものである。

1 事業名

床頭台等設置管理事業

2 事業実施場所

各病棟

3 事業の内容

各病床への床頭台等の設置・管理及び入院患者用のテレビ・冷蔵庫の貸出を行う。

4 設置物品

(1) 調達物品及び数量は、以下のとおりとする。

- ①床頭台 144 台
- ②液晶テレビ 144 台
- ③冷蔵庫 144 台

(2) 設置物品の要件 ※仕様を示す図面、カタログ等を添付すること。

①床頭台

- ・本体は木製品で、安定性に優れており、表面が抗菌仕様であること。
- ・国内の病院にて設置実績のあるメーカーの製品かつ良質な製品であること。
- ・クッション材を用いたり、角を丸みのある形状に施したりするなど、人や壁等に接触した際に、事故・騒音が生じ難い構造とすること。
- ・床頭台のサイズ及びデザインは病室に適したものであること。
- ・サイズは W500×D500×H1700 (mm) 程度で、患者用病衣、紙おむつ等のアメニティ類を収納することを想定し、十分な収納能力を有すること。
- ・収納戸棚、電子式(無音・低振動)冷蔵庫、テレビ台、引出し、施錠可能な簡易保管庫、埋め込み式タオル掛け(側面両側)等が含まれていること。
- ・テレビアームはテレビが落下しないよう安定した構造とし、上下左右の角度調整が可能であること。
- ・簡易保管庫は床頭台に直接鍵を取付けて施錠できる機能を有し、鍵の紛失・破損時には容易に交換可能であること。
- ・キャスターは4輪を有し、少なくとも前輪2輪はストッパー付きであること。
- ・電源延長コードが必要な場合は、運営事業者の負担において準備すること。
- ・テレビ・冷蔵庫の申込方法及び使用方法が分かる利用案内を添付すること。

②液晶テレビ

- ・NHK 総合テレビジョン、NHK 教育テレビジョン、民間放送キー局(5局)及びBSデ

デジタル放送が視聴可能な国内メーカー製テレビ（19型以上）を安全面に十分考慮し床頭台に設置すること。

- ・イヤホンを付属しておき、イヤホン端子はテレビ前面の差し込みやすい場所にあること。
- ・ワイヤレスリモコン方式とし、他のテレビに影響しないよう対策を講じること。リモコンの電池交換等も定期的は無償で行うこと。
- ・B-CASカード盗難防止付であること。
- ・スリープタイマー機能を有すること。

③冷蔵庫

- ・日本国内メーカー製で、20L程度以上のペルチェ式電子冷蔵庫であること。
- ・床頭台内に収納可能であること。
- ・無音、無振動であること。
- ・中身が見やすく、取り出しが容易なこと。
- ・庫内温度はJIS規格に準ずること。
- ・環境に配慮した製品であること。（ノンフロン）
- ・庫内灯を有しており、SIAA抗菌仕様であること。

④その他

- ・すべての設置物品及びその他消耗品やリモコン等小物については、故障時において早急に代替品を手配できるよう、予備品を備えておくこと。
- ・事業期間中に病床数の変更等により、設置数量に変更があった場合において、病院の指示に従って設置数量を増減すること。

5 運営方法

- (1) テレビ・冷蔵庫の利用は、日額定額レンタル制の事前申込・事後払い方式とする。
※クレジット・電子マネー等各種支払いに対応することが望ましい。
- (2) 床頭台等の利用は、運営事業者と患者との間の契約に基づくものとし、利用に関する受付及び請求業務を行うこと。
- (3) 利用料金については、企画提案によるものとする。ただし、テレビ・冷蔵庫は、それぞれ別料金で使用可能であることとし、テレビのみを使用する患者や冷蔵庫のみを使用する患者に配慮した料金プランとすること。
- (4) テレビ・冷蔵庫の使用については、スイッチカード方式とし、専用のカードを挿入するだけでテレビ・冷蔵庫の使用が可能であること。
- (5) 利用者と非利用者が分かりやすい仕様とすること。
- (6) 専用カードは有効期限が設定可能であること。
- (7) 患者から申込内容（プラン・期間等）の変更の申し入れがあった場合は、柔軟に対応すること。
- (8) レンタル契約に関して患者とのトラブルやクレームが発生した場合は、運営事業者において迅速かつ真摯に問題解決に取り組むこと。また、患者とのトラブルやカード盗難等の問題の防止策を講じておくこと。
- (9) 申込方法・利用方法が容易に分かるパンフレット等を設置するとともに、専用の問合せ窓口の電話番号を記載しておくこと。

(10) 利用申込のあった患者への説明は、運営事業者において行うこと。なお、申込受付及び説明窓口対応時間は、短くとも下記のとおりとすること。なお、患者用病衣貸出事業の窓口と一本化することも可能とする。

平日 9:00~17:00 最低配置人数 1名

(11) 利用プラン、料金設定、専用カードの仕様及び運用方法などについては、提案書に詳細を記載すること。また、患者の利便性向上策や負担軽減策なども併せて提案するとともに、受付時間外などにおける運営方法を提案すること。

6 設置・運営開始後の保守管理等

- (1) 設置物品等については、保守管理及び品質保持に努め利用に支障がないようにすること。
- (2) 少なくとも平日毎日2回の巡回点検により、修理・清掃等の保守管理を行い、利用に支障がないようにすること。年末年始(12/29~1/3)については、当院と協議の上で、巡回訪問を行わない又は回数を減らすことも可能とする。ただし、巡回訪問を行わない日については、予備の設置物品を支給しておく、患者からの問合せ窓口用のコールセンターは対応可能としておく等の対策を講じておくこと。
- (3) 患者の退院時には、床頭台、テレビ、冷蔵庫等の清拭を行うこと。
 - ・洗浄剤(界面活性剤等)含侵クロスで清拭後、消毒剤(アルコール等)含侵クロスで清拭する。
 - ・血液・体液等付着部分は、次亜塩素酸ナトリウム(0.1~0.5%)を使用し、付着部分のみの拭き取り消毒を行う。
※クロスは、ディスポーザブル又は適切に処理された布を使用すること。
 - ・イヤホンは新品に交換すること。
- (4) 機器の故障など不具合の発生に対してはその都度修理又は部品の交換・代替品との交換を行うこと。
- (5) 事業期間中のメンテナンス対応・定期巡回点検及び、設置物品の修理・交換等の全てに関わる費用は、運営事業者が負担するものとする。
- (6) 設置物品等のトラブル及び患者からのクレームには即時に対応するなど、病棟の運営に支障のないようにすること。
- (7) 調達備品には全て管理シールを貼付すること。
- (8) 保守管理体制に関する具体的対応について詳細を企画提案すること。

7 運営事業者の費用負担

共通仕様書の16に規定するとおりとし、下記に床頭台等設置管理事業における主な運営事業者の費用負担を特記する。

- (1) 床頭台等(予備品・代替品含む)の導入、設置、調整及び移設等に要する一切の費用。
- (2) 病院が設置する地上デジタル放送等を受信するために必要な共同受信設備(アンテナ、ブースター、ケーブル等)の調整等に係る費用。
- (3) 本事業に必要な事業者の通信に係る一切の費用。
- (4) 本事業に伴う消耗品に係る費用。

- (5) 床頭台等の保守点検及び修繕・清掃に係る費用。
- (6) 患者等利用者の責めに帰すべき事由による床頭台等の汚損、破損、紛失に対する補修、修繕又は補充等復旧に要する一切の費用。
- (7) 廃棄物の処分に関する費用。
- (8) NHK、NHK-BS 受信料は事業者負担とし、直接 NHK に支払うこと。

8 当院職員の負担軽減

- (1) 可能な限り当院職員の負担を軽減できる運営方法を提案すること。
- (2) 患者とのレンタル契約は、運営事業者の責任で行うこと。
- (3) 在庫管理は原則、運営事業者の責任で行うこと。
- (4) 運営事業者が雇用する従事者が、説明、申込み、変更、外泊、中止、退院に伴うレンタル契約の手続きを行うものとする。当院職員は、最小限の連絡を行うのみとし、電子機器等を使用して入力作業等は行わないものとする。

9 その他要求事項

- (1) 設置物品は新品又はリユース品とすること。ただし、リユース品については、故障・汚損等が生じておらず、品質上問題がないものに限定して設置可能とする。
- (2) 搬入作業にて発生する梱包資材や養生材等のゴミは運営事業者が責任を持って処分すること。
- (3) 運営事業者は、業務上知り得た病院に関する情報を第三者に漏らしてはならない。また、協定解除後及び事業期間満了後においても同様とする。
- (4) 納品作業は、旧運営事業者及び当院と調整の上で行うこと。
- (5) 本仕様書に関して疑義が生じた場合または本仕様書に定めのない事項については、当院と運営事業者が協議の上決定するものとする。